

起業家マインド修得インターンシップの運営に関する方針

制定 令和4年9月1日

横浜市

横浜未来機構

1 基本方針

横浜市と横浜未来機構が協働で行う起業家マインド修得インターンシップは、市内企業と大学の協力を得ながら、イノベーションを創出する次世代人材を育成するプログラムである。横浜に在住又は在学の学生にとって横浜市内で社会経験できる機会を創出し、学生の「学習意欲の喚起」、「高い職業意識の育成」、及び「独自性・独創性のある人材育成」を目的とする。また、企業にとっては「事業内容を学生に知ってもらうこと」、「学生の自由な発想や感性を生かした事業創造の場」とすることを目的とする。

起業家マインド修得インターンシップにより、将来にわたり、横浜から次世代を担うイノベーション人材を持続的に輩出する環境を構築することを目標として実施する。

2 責務

横浜市及び横浜未来機構は、学生が主体的に学ぶ機会の提供を最優先とし、市内企業や学生の所属大学と連携し、質の高いインターンシップの実施に努める。

横浜市市民協働条例（平成24年6月条例第34号）第8条に規定する市民協働事業の基本原則に則り、共同事業受託者である横浜未来機構は、コーディネーターとして起業家マインド修得インターンシップの運営にあたり、受入れ企業と学生のコーディネートを担う。また、必要に応じて、参加学生の伴走支援を行う。

3 受入れ企業

横浜市内に学生を受入れる事業所を有する企業
（スタートアップから大企業まで、企業規模、業種は問わない）

4 対象学生

市内在住、又は、横浜市にキャンパスを有する協力大学に所属する大学生・大学院生

5 受入れ企業の募集・登録

(1) 起業家マインド修得インターンシップの受入れ企業の募集は、広く告知を行った上で、期間を定めて行う。

(2) 起業家マインド修得インターンシップの趣旨に賛同し、学生の受け入れを希望する企業は、事

前に横浜未来機構と面談を行った上で、所定の申込用紙（様式1）を横浜未来機構に提出するものとする。

6 協力大学の募集・登録

起業家マインド修得インターンシップの協力大学及び大学院（以下「協力大学」という。）の募集は、横浜市と横浜未来機構が協働で行う。

- 2 募集は「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて告知し、期間を定めて行う。
- 3 起業家マインド修得インターンシップに協力を希望する大学は、事前に横浜未来機構と面談を行った上で、所定の登録用紙（様式2）を横浜未来機構に提出するものとする。

6 起業家マインド修得インターンシップの種類

インターンシップの種類はつぎの2種類とし、受入れ企業の意向や業態に合わせて柔軟に設定する。

A. 短期プロジェクト型インターンシップ

形式	企業が設定する新規事業に関するテーマについて、グループで解決策を立案する
期間	1週間～3ヶ月
人数	1社あたり3～5名
就業形態	定期的なミーティングとグループディスカッション等で業務遂行

B. 事業課題取り組み型インターンシップ

形式	企業の新規事業立ち上げ等に、組織の一員として取り組む
期間	1週間～6ヶ月
人数	1社あたり1～2名
就業形態	企業社員と同様の勤務形態で参加し、役割を持って業務遂行

7 起業家マインド修得インターンシップの具体的実施内容

- (1) 横浜未来機構は各受入れ企業と、「6 インターンシップの種類」のいずれを実施するか、また、その具体的実施内容について、十分に協議の上決定する。
- (2) 受入れ企業は、前項の協議内容に基づき、所定の学生募集要項（様式3）を作成し、横浜未来機構に提出するものとする。

8 学生の募集・選考手順・受入手続き等

起業家マインド修得インターンシップに参加する学生の募集・選考手順・受入手続き等については次のとおりとする。

- (1) 横浜未来機構は大学の協力を得ながら、各受入れ企業が提出した学生募集要項（様式3）を学生に開示し、参加希望者を募る。
- (2) 学生は、自らが在籍する協力大学を介して募集要項の情報を入手し、希望する受入企業がある場合は、原則として協力大学を介して所定の申込書を横浜未来機構に提出する。
- (3) 横浜未来機構は、提出のあった申込書（様式4）をとりまとめ、各受入れ企業に提供する。
- (4) 申込書（様式4）の提供を受けた受入れ企業は、参加希望の学生について選考を行い、選考結果について横浜未来機構に選考結果通知書（様式5）により通知する。
- (5) 横浜未来機構は、受入れ企業からの選考結果通知書（様式5）をとりまとめ、各参加希望の学生に通知する。
- (6) 参加が決定した学生（以下「実習生」という。）は、受け入れ企業に対し、法令順守や秘密保持に関する誓約書（様式6）を提出する。

9 実習生の受け入れ条件の開示

受入れ企業は、起業家マインド修得インターンシップの期間やプロジェクトの内容によって必要となる旅費交通費、昼食代等の支援金についての条件を、予め学生募集要項（様式3）で開示することとする。

10 実習生の身分

実習生は、参加大学の学生としての身分を有し、受入れ企業社員としての身分は有さない者とする。

11 実習に専念する義務

実習生は、受入れ企業の指示に従い、起業家マインド修得インターンシップ時間中はその任務に専念しなければならない。

12 信用失墜行為の禁止

実習生は、受け入れ企業の信用を傷つけ、又は不名誉となる行為をしてはならない。

13 秘密を守る義務

実習生は、起業家マインド修得インターンシップ中に知り得た秘密を漏らしてはならない。また、起業家マインド修得インターンシップ終了後も同様とする。

14 実習中における事故責任等

実習生は、起業家マインド修得インターンシップ期間中の事故等に備えて、傷害保険及び賠償

責任保険に加入しなければならない。

15 受け入れ企業及び実習生への支援

横浜未来機構は、受入れ企業に対してプロジェクトのテーマ設定や期間中のスケジュール設定、学生との契約実務支援などを行う。学生向けには、リスクマネジメント研修、コミュニケーション研修、プロジェクトワーク研修、担当メンターとオンライン面談を実施し、実習期間中は定期的にオンラインでメンタリングを行うことで、受け入れ企業のマネジメントにかかる負荷の軽減を図るものとする。

16 効果検証

- (1) 起業家マインド修得インターンシップ終了後、アンケートやヒアリング等の方法により、起業家マインド修得インターンシップの参加学生から「起業家マインド修得インターンシップでの成果についての自己評価、意見や感想」を収集するものとする。また、参加学生が相互に成果を発表する機会等を設け、参加学生間のコミュニティ形成を図るものとする。
- (2) より質の高いインターンシップの提供を目指して、起業家マインド修得インターンシップ終了後、受入れ企業から、運営上の工夫点、成果や課題などを収集する機会を設けるものとする。または、受入れ企業全体でノウハウを共有・蓄積する機会を設けるものとする。

17 個人情報の取り扱いについて

起業家マインド修得インターンシップ実施の過程で知り得た個人情報について適正に取扱うこととし、漏洩、又は目的外の使用をしてはならない。

受入れ企業申込用紙（様式1）

横浜未来機構事務局

「起業家マインド修得インターンシップ」の趣旨に賛同し、実習生の受入れを希望します。

年 月 日

会社名	
担当部署	
担当者名	
担当者TEL	
担当者メールアドレス	
受入部署または プロジェクト名	

協力大学登録用紙（様式2）

横浜未来機構事務局

「起業家マインド修得インターンシップ」の趣旨に賛同し、次の通り協力します。

年 月 日

大学名	
担当部署	
担当者名	
担当者TEL	
担当者メールアドレス	
協力内容	※ご協力いただけるものに <input type="checkbox"/> をお願いします <input type="checkbox"/> 募集要項の学生向け周知 <input type="checkbox"/> 応募学生の受付取りまとめ <input type="checkbox"/> 受け入れ合否の学生向け伝達 <input type="checkbox"/> 実習参加学生の保険加入 <input type="checkbox"/> その他
その他の協力事項	

学生募集要項（様式3）

	記載欄
キャッチコピー	
プロジェクト名	
プロジェクトコンセプト	
プロジェクト紹介	
プロジェクト概要	

募集要項

募集対象	
募集人数	
期間	
テーマ	
職種	
実働日数・時間	
活動支援金	
活動内容	
期待する成果	
得られる経験	
対象となる人	
活動条件	
活動場所	

※ 実習開始前までにご自身で災害傷害保険および賠償責任保険に加入していただきます

私たちはこんなチームです

企業紹介	
------	--

受け入れ企業からのメッセージ

記載者	
メッセージ本文	

会社概要

会社名	
URL	
設立	
代表	
本社	
横浜営業所	
札幌営業所	
事業内容	

参加申込書(様式4)

横浜未来機構事務局

私は、「起業家マインド修得インターンシップ」に参加申込いたします。

年 月 日

起業家マインド修得インターンシップ参加申込書

受け入れ先企業名	
プロジェクト名	
参加申込者氏名	
参加申込者氏名(フリガナ)	
住所	
連絡先電話番号	
E-mail	
大学名	
学年	
学部・学科・専攻名	
取得資格	
趣味・特技	

自己PR(400字程度)
インターンシップ参加志望理由自己(400字程度)
希望する将来の進路(200字)

受入通知書(様式5)

起業家マインド修得インターンシップ受入通知書

募集企業名	
プロジェクト名	
担当部署	
担当者名	

起業家マインド修得インターンシップにご応募いただきありがとうございました。
厳正な選考の結果、下記のとおり、受け入れいたします。

フリガナ	
参加申込者氏名	

期間	
テーマ	
職種	
活動支援金	
活動内容	
活動条件	
活動場所	

今後、横浜未来機構より、実習開始に向けての各種手続きのご案内を差し上げますので引き続きご協力いただけますようお願いいたします。

◆本件に関するお問合せ先

一般社団法人横浜みなとみらい21

横浜未来機構事務局 担当:福井

TEL : 045-682-4404

MAIL : innovation@ymm21.or.jp

選考結果通知書(様式5)

起業家マインド修得インターンシップ選考結果通知書

募集企業名	
プロジェクト名	
担当部署	
担当者名	

〇〇 〇〇 様

この度は起業家マインド修得インターンシップにご応募いただきありがとうございました。

厳正な選考の結果、残念ではございますが当社での受け入れを、見送りとさせていただきます。選考にあたりましては、書類の提出にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

〇〇 〇〇 様の今後のますますのご活躍をお祈り申し上げます。

◆本件に関するお問合せ先

一般社団法人横浜みなとみらい21

横浜未来機構事務局 担当:福井

TEL : 045-682-4404

MAIL : innovation@ymm21.or.jp

起業家マインド修得インターンシップ 誓約書

殿

私は、起業家マインド修得インターンシップに基づき、貴社（団体）において実習生として受け入れていただくにあたり、以下の事項を厳守して誠実に実習を全うすることを誓約いたします。

記

- 一、貴社（団体）へ提出する書類の記載内容は事実と相違ありません。
- 一、貴社（団体）の実習担当責任者の指導および監督に従います。
- 一、貴社（団体）の就業規則及び諸規定を遵守いたします。
- 一、実習期間中において、貴社（団体）の職場秩序を守り、品位品格を損なうことをいたしません。
- 一、無断で欠席、遅刻及び早退はいたしません。やむを得ない場合には、必ず貴社（団体）の実習担当責任者に連絡いたします。
- 一、実習開始前までに災害傷害保険および賠償責任保険に加入し、実習中の災害、事故その他の事由による損害は、当該保険により補償を受けることについて了解しております。
- 一、私は、実習期間中に自己の故意または過失によって、貴社（団体）または第三者に損害を与えた場合は、その賠償責任を負います。
- 一、実習で知り得た貴社（団体）の機密や重要事項に関することは、実習中はもとより、実習終了後も決して他に漏洩いたしません。
- 一、特に別段の定めがない限り、実習中に私が発明、創作等に関与し、特許権、著作権等の知的財産に関する権利が生じた場合は、貴社（団体）に権利が帰属し、または貴社（団体）に権利を無償で譲渡することについて、了解しております。

以上

実習生

氏名(自署)